



SBIアセットマネジメント株式会社が株式会社No.1<3562>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社No.1<3562>について、SBIアセットマネジメント株式会社が3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、SBIアセットマネジメント株式会社の株式会社No.1株式保有比率は、6.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年3月15日。